

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

石川県穴水町

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.0%
全職員	70.6%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の給・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.3%
本庁課長補佐相当職	98.3%
本庁係長相当職	101.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.7%
31～35年	107.0%
26～30年	86.1%
21～25年	99.5%
16～20年	67.6%
11～15年	77.7%
6～10年	67.1%
1～5年	65.7%

【説明欄】

- ・「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者がいないため記載なし。
- ・他の職種に比べて給与水準の高い医師について、職員の占める男性の割合が、84.6%と高く、男性職員全体の平均給与を押し上げる要因となっている。
- ・時間外勤務手当については、男性の方が時間外勤務時間が長く、男性への支給額を100とした場合、女性への支給額16.5%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。